

佐賀県告示第 65 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から廃止の届出があった。

令和 5 年 3 月 27 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

名称	所在地	廃止年月日
ユウアイ薬局大町店	杵島郡大町町大字福母 695 番地 4 号	令和 4 年 11 月 20 日
田淵歯科医院	唐津市鏡 2840 番地	令和 4 年 11 月 30 日
プラスワン訪問看護ステーション	鳥栖市古野町 268 番地 3 号	令和 5 年 1 月 1 日